

第35回「優秀環境装置表彰」応募要領

1. 募集対象分野

以下に掲げる環境装置（これらに関する技術を含み、移動発生源に係わるもの及び環境測定機器類を除く）であって、実証プラントを含め原則として6ヶ月以上にわたって順調に稼動しているものであること。

- (1) 大気汚染防止装置
- (2) 水質汚濁防止装置
- (3) 廃棄物処理装置(再資源化装置含む)
- (4) 騒音・振動防止装置
- (5) 悪臭処理装置
- (6) 土壌・地下水汚染修復装置
- (7) その他地球環境保全に関する装置

2. 応募申請

- (1) 応募申請者は、上記の募集対象分野の環境装置を開発・製造する者、企業又はその他の団体とする。
- (2) 2者以上で共同して開発を行った場合は、共同申請とすることができる。
但し、いずれかの1者が単独で申請する場合、他の共同開発者の同意を得なければならない。
- (3) 過去に申請し、受賞に至らなかった装置についても、著しい改良を加えた装置は再申請することができる。

3. 審査方法

社団法人 日本産業機械工業会内に設置する「優秀環境装置表彰審査委員会」並びに「優秀環境装置表彰審査幹事会」にて厳正な審査を行う。

4. 賞の種類

経済産業大臣賞

経済産業省産業技術環境局長賞

経済産業省中小企業庁長官賞

社団法人 日本産業機械工業会会長賞

中小企業庁長官賞の対象は、中小企業(資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業)が開発・製造した環境装置とする。ただし、大企業(親会社)からの出資が、資本金の2分の1以上を占めている企業又は大企業(親会社)からの役員出向が、役員構成の2分の1以上を占めている企業は対象外とする。

経済産業大臣賞 産業技術環境局長賞 中小企業庁長官賞の受賞装置については、当該受賞装置の開発に携わった主たる開発者に対し、社団法人日本産業機械工業会会長より賞状及び記念品を授与する。

5. 提出書類等

(1) 優秀環境装置表彰応募申請書

別紙1を使用する。(サンプル参照)

(2) 申請の概要

400字程度に纏める。(別紙2)

体裁はA4判縦長・横書きとする。(サンプル参照)

(3) 申請書に係わる説明書(サンプル参照)

別紙1「優秀環境装置表彰応募申請書」に掲げてある 項(1～5)の各項目毎に記述する。

体裁はA4判縦長・横書きとし、全体を10～15枚程度に纏める。

(4) 説明書への添付資料等

カタログ、仕様書、フロー図、写真等を添付する。

ユーザまたは第三者機関(計量証明事務所、公設の試験研究機関等)が発行した申請装置の性能を客観的に証明する証明書を添付する。

申請装置の納入実績表

最近5ヶ年間程度のもので製品名、スペック、ユーザ名、納入月日等の一覧表を添付する。

申請装置の他社・従来装置との比較を添付する。(別紙3)

(5) 提出部数

上記資料をファイルしたものを16セット提出する。

((1)～(4)に関わる内容を1セットにしたファイル 正本1・副本15)

ファイル体裁(別紙4)

(6) データの提出(CD-ROM)

上記(2)申請の概要(別紙2)、(3)申請書に係わる説明書(応募申請書の 項の1～5に該当する項目)及び上記(4)の 申請装置の他社・従来装置との比較(別紙3)をMicrosoftのWordにて作成し、CD-ROMに保存のうえ、提出のこと。

6. 申請書の送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目5番8号 機械振興会館405

社団法人 日本産業機械工業会

「優秀環境装置表彰審査委員会」事務局 宛

7. 応募締切

平成21年1月23日(金)必着

8. 表彰の時期

平成21年6月下旬(予定)

(お問合せ先)

社団法人日本産業機械工業会

環境装置部(村田・北河・大川内)

TEL: 03-3434-6820 FAX: 03-3434-4767

E-mail: environment@jsim.or.jp